

山形県・山形市『緊急事態宣言』

感染拡大防止に向けた営業時間短縮の協力要請

(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請)

1 対象期間	令和3年3月27日(土)から 令和3年4月11日(日)まで
2 対象施設	食品衛生法上の営業許可を取得している次の施設 ①接待を伴う飲食店 ※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条 第1項第1号に該当する営業を行う店舗 ②酒類を提供する飲食店(カラオケ店等を含む)
3 対象区域	山形市全域
4 要請内容	午前5時から午後9時までの時間短縮営業